

様式第4号(第5条関係)

鶴田町ふるさと納税事業実施における誓約書兼同意書

当社(団体である場合は当団体、個人である場合は私。以下同じ。)は、鶴田町ふるさと納税事業の実施に当たり、次の事項について誓約し、同意します。

- 1 鶴田町ふるさと納税事業実施要項(以下「要綱」という。)に規定する様式及びこれに係る提出資料に記載した事項は、すべて真実と相違ありません。
- 2 要綱に規定する、鶴田町ふるさと納税事業の要件を全て満たし、要綱及び食品衛生法、食品表示法、商標法、特許法、著作権法、地場産品基準等の関係法令を遵守し、必要書類の整備・保存を行います。
- 3 鶴田町ふるさと納税事業の実施において調査確認が必要であると認めた場合、町が実施する調査確認について速やかに応じます。
- 4 鶴田町ふるさと納税事業の実施において得た個人情報に関しては、返礼品の発送及びそれにかかわる事務以外のことに利用いたしません。個人情報が増え、漏えいしたことなどにより、町に損害が発生したと認めるときは、町と協議の上、損害賠償の請求に応じます。
- 5 承認を受けた返礼品において次の問題が生じた場合は、速やかに町長に報告するとともに、損害賠償を含め当社が一切の責任を負います。
- 6 1から5に反する場合の事業者登録の解除等、町が行う一切の措置について異議の申し立て、また、承認解除により生じた損害の賠償請求を行いません。

令和6年 月 日

鶴田町長 殿

住 所:

事業者名:

代表者名:

印